

姫路市 ファミリーサポートセンターだより

第46号

令和8年6月
発行

ファミリーサポートセンターは**育児の援助を受けたい人**と**育児の援助を行いたい人**を会員登録し、
会員同士で育児の援助を行う地域の子育て支援システムです。

講習会受講者募集!!

新規の方はもちろん、再受講も大歓迎!
ぜひお申込みください!

「来年から生活スタイルが変わるので」
「前から気になっていて…」と
10名の方にご参加いただきました。

令和8年3月17日(火)

提供・両方会員 講習会

開催報告

- ① 9:30～12:30 『子どもの発達段階に応じた事故防止と急変時の対応(AEDを使った実技)』
- ② 13:30～14:00 『児童虐待防止』



受講者の感想

心肺蘇生やAEDを実際に体験でき、
今後に活かせれば良いなと思いました。

受講者の感想

救急法は以前講習を受けたことがありましたが、
身についていないことが改めて分かり、何度も
繰り返し行うことが必要だと思いました。(一部抜粋)



提供会員・両方会員の方へ

国の要綱が改正され、「事故予防・応急手当」に加えて「虐待防止」に関する講習も実施しています。
5年に1回の受講が必要となりますので未受講の方は受講をお願いいたします。
子どもたちの安心・安全のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

年間予定

場所 すこやかセンター3階 会議室

対象:提供会員・両方会員

時間 ① 9:30～12:30 子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当(AEDを使った実技)
講師:日本赤十字社 兵庫県支部

② 13:30～14:00 児童虐待防止 講師:姫路市職員

一時保育 各回3名まで(1歳～就学前)

申し込み 電話またはメールにて(各回の2日前まで)

日程	定員	予約受付
9月10日(木)	各回 20名	随時 受付して います。
11月17日(火)		
3月12日(金)		

みんなで考える児童虐待

子育てのストレスや経済的な不安が子どもに向かう？

どの家でも子育てのしんどさを抱えてしまって虐待が起こる可能性はあるんだね。



子育てが辛い、困っている、助けてほしい、不安、寂しさ

たたいてしまう 聞こえないふりをする 強く当たってしまう
子どもの前で夫婦喧嘩をする きつい言葉で返してしまう など...

児童虐待の種類

身体的虐待

こどもの身体に傷ができるような暴力をふるうこと

▶ 殴る、蹴る、火のついたタバコを押し付ける、熱湯をかける など

心理的虐待

こどもにひどく心に傷を負う言動を行うこと

▶ 言葉によるおどし、無視や拒否的な態度、こどもの面前での夫婦喧嘩(面前DV) など

ネグレクト

(養育の放棄、怠慢)

保護者としての監護を著しく怠ること

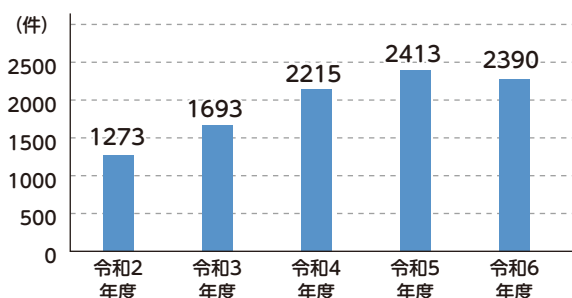
▶ 適切な食事を与えない、車内に放置する、入浴しないなど不衛生にする など

性的虐待

こどもにわいせつな行為をしたり、させたりすること

▶ 性的行為の強要、身体を触る、裸の写真をとる など

●姫路市の児童虐待相談対応件数



姫路市だけではなく、全国的に高止まりにあります。

活動の中で児童虐待の疑いがあると感じた時は、早めに関連機関にご連絡いただくことが大切です。「虐待かもしれない」と思ったら、一人で抱え込まず、迷わず以下の相談窓口またはファミリーサポートセンター事務局にお電話ください。

児童虐待防止法により、通告者の秘密は守られます。結果的に虐待でなくても、責任を問われることはありません。**相談(=通告)することで、重大な事態を回避できます!!**

●相談窓口

相談機関名		TEL	備考
姫路市子育て支援室	支援中央担当	079-289-1730	平日9:00～17:00
	支援西担当	079-280-1510	
	支援南担当	079-280-2180	
兵庫県姫路こども家庭センター(児童相談所)		079-297-1261	平日9:00～17:00
児童相談所虐待対応ダイヤル		189(イチハヤク)	夜間休日でも対応(通話料無料)

重要 「宣誓書」提出のお願い

●児童虐待の防止に向けて

提供会員・両方会員の皆さまへ

国の要綱が改正され、児童虐待防止に関する取り組みが明記されたことに伴い、提供・両方会員の新規会員登録時に「宣誓書」の提出が必要となりました。既存会員の皆様(現在援助活動をしていない方)も対象です。お手数をおかけしますが、オンラインまたは同封の紙面にて、9月10日までに提出ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



令和7年度 活動状況

令和7年4月1日～令和8年3月31日

● 会員数 (令和8年3月31日現在)

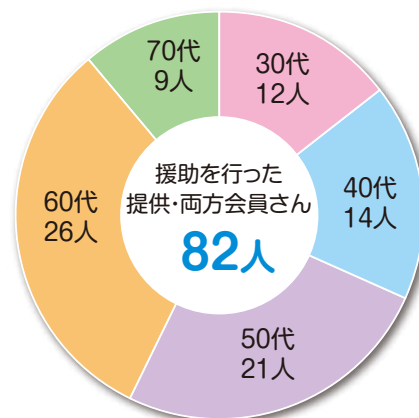
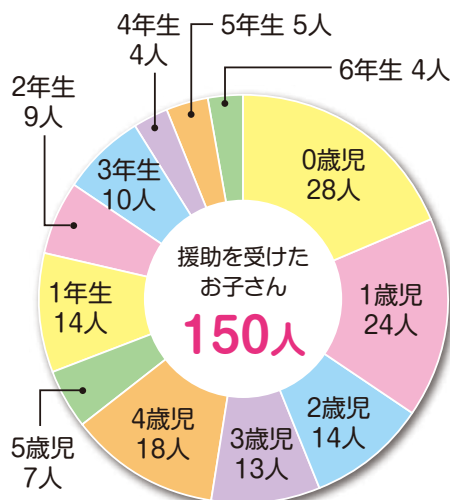
依頼会員	1,765人
提供会員	709人
両方会員	117人
合計	2,591人

● 新規会員登録者数

依頼会員	164人
提供会員	45人
両方会員	10人

● 会員年代別構成人数

援助を受けた依頼・両方会員さん **124人**



● 活動ランキング

	年間活動数2,975件のうち	件数
1位	保育施設開始前、終了後の預かり (送迎のみも含む)	982件
2位	放課後児童クラブ開始前、終了後の預かり (送迎のみも含む)	678件
3位	習い事への送迎	666件
4位	小学校等の開始前、終了後の預かり (送迎のみも含む)	136件
5位	保護者等の病気、その他急用の場合の子どもの預かり	90件

保護者の趣味、リフレッシュの際の預かりなどでの利用もあります。

● 産前・産後サポート

利用人数	9人
サポート依頼件数	139件

※主な援助内容:掃除・洗濯・調理・育児補助



● 依頼校区ランキング

	校区	人数
1位	白鷺	13人
2位	城乾・英賀保	各8人
4位	荒川	7人
5位	高岡・高浜・広畑第二	各5人

※援助を受けた依頼会員:124人

— 支え合いの輪を広げよう —

依頼の多い校区では、提供会員さんが不足しており、同じ提供会員さんに複数回サポートしていただいているのが現状です。

継続的・安定的にサポートを行っていくためにも、現在活動されていない方で、空いている時間に援助活動が可能な方や、近隣校区で活動できる方は、ぜひ事務局までお知らせください。

また、新たに提供会員・両方会員への登録をご検討中の方も大歓迎です。お友達やご近所さんにもぜひお声がけください! ご連絡をお待ちしております。

提供・両方会員の方へ

フォローアップ講習のお知らせ

「交通安全教室」

日時 7月8日(水曜日)10時～12時

場所 すこやかセンター3階 会議室

内容・申し込み 詳細は同封のチラシをご覧ください。

会員交流会のお知らせ

日程 10月頃(予定)

内容 詳細は後日お知らせします。
ご参加お待ちしております!



依頼会員の方へ

◆会報誌について

会報誌は年に2回(6月、12月)発行しています。昨年度から会報誌の発送対象を「提供会員」および「両方会員」のみとしています。依頼会員の皆様は、市ホームページからご覧ください。



すべての会員の方へ

個人情報の取り扱いについて

事前打合せや活動中に知り得た個人情報の第三者への提供や紛失、漏洩等にはご注意ください。

「事前打合せ票」は、依頼が終了した後は、依頼会員に返却するか、個人情報を分からない状態にしたうえで破棄してください。(「事前打合せ票」は、事務局へ提出する必要はありません。)

また、活動中の様子を写真撮影する場合は、必ず会員相互で確認・了承を取るとともに、撮影した写真のSNS等への掲載はお控えください。



熱中症に気をつけよう

気づく力が
子どもを守る力に!!

熱中症は、気をつけていれば防げる事故の代表例です。

大人と違い、子どもは自分で「暑い」「気分が悪い」と言えないことがあります。

「あれ、いつもと違う?」という小さな気づきが、子どもたちの安全を守る大きな力となります。



お問い合わせ

姫路市ファミリーサポートセンター事務局

〒670-0943 姫路市市之郷1006番地8すこやかセンター3階

TEL (079) 223-5638

FAX (079) 223-5639

メール family-support@city.himeji.lg.jp

メールは
こちらから



●開所時間●

平日(月～金) 9:00～17:00 ※土・日・祝日はお休みです。

